

料金表

1. 通所介護の介護報酬に係る費用

項 目	区 分	単位数 (単位)	利用料 (10 割) 円	利用者負担金 (1 割) 円	利用者負担金 (2 割) 円	内 容
(1) 基本額 通常規模型	要介護 1	572	6,131	614	1,227	5 時間以上
	要介護 2	676	7,246	725	1,450	7 時間未満の
	要介護 3	780	8,361	837	1,673	サービス提供に
	要介護 4	884	9,476	948	1,896	対する 1 回あた
	要介護 5	988	10,591	1,060	2,119	りの料金
(2) 加算額	入浴介助加算	50	536	54	108	1 回の料金
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) イ	18	192	20	39	
	中重度者ケア体制加算	45	482	49	97	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(利用単位数の合計)に 40/1000 を乗じた単位数を加算				
利用者 負担金の 計算方法	・ 単位数(基本額＋加算額)×10.72 円(横浜市の地域加算)＝利用料 A (10 割、小数点以下切り捨て) ・ 利用料×(0.9 または 0.8)＝国保連請求額 B (介護報酬、小数点以下切り捨て) ・ A－B＝利用者負担金(月単位で計算し、端数処理)					

2. 介護予防通所介護の介護報酬に係る費用

項 目	区 分	単位数 (単位)	利用料 (10 割) 円	利用者負担金 (1 割) 円	利用者負担金 (2 割) 円	内 容
(1) 基本額	要支援 1	1,647	17,655	1,766	3,531	月額料金
	要支援 2	3,377	36,201	3,621	7,241	
(2) 加算額	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) イ					月額料金
	要支援 1	72	771	78	155	
	要支援 2	144	1,543	155	309	
	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数(利用単位数の合計)に 40/1000 を乗じた単位数を加算				
利用者負担金の計算方法は「通所介護の介護報酬に係る費用」と同様						

3. その他の費用

食事提供費(普通食)	700 円	紙おむつ代(1 枚)	150 円
食事提供費(刻み・ミキサー食等特別食)	750 円	紙パット代(1 枚)	50 円
特別行事・材料費(希望制)	実費相当		

4. キャンセル料

利用者の都合による急なキャンセルがあった場合(体調の急変、緊急やむを得ない場合を除く)は次の額を徴収する。

利用前日の午後 5 時までに連絡がない場合 食事提供費相当額